

令和5年4月から努力義務化

相武台地区限定

命を守るために自転車用ヘルメットを着用しよう



自転車事故で亡くなった方の約半数が頭に致命傷を負っています。相武台地区では、自転車用ヘルメット着用の習慣化を積極的に推進し、すべての世代が安心して自転車を利用できる環境づくりに取り組んでいます。

自転車用ヘルメットの購入費を

先着15名

1世帯1個まで

最大 **¥3,000** 補助します

対 象

- ・相武台地区(相模原市南区)に在住の方
- ・自転車利用ハンドブックで学んでいただける方
(下記のQRコードよりダウンロードいただくか、窓口配架の申請用紙に添付しています。)
- ・購入したヘルメットをご自身で着用いただける方
(注)前年度にこの補助金を受けた世帯は、今回の交付対象外となります。ご了承ください。

対象商品

- ・令和7年12月1日以降に購入した新品の自転車用ヘルメット
SGマーク、JCFマーク(公認、推奨)、CEマーク(EN1078、1080)、GSマーク、CPSCマーク(1203)などの安全基準の認証を受けているもの

認証マーク例



SGマーク

JCFマーク

CEマーク

GSマーク

CPSCマーク

募集期間

- ・令和7年12月15日～令和8年1月30日まで(先着15個分)
(注)申請件数が15個分に達した時点で、受け付けを終了します。
(注)申請の受け付けは先着順となります。

申請の流れ

- ①対象となるヘルメットを購入し領収書を受領
- ②自転車利用ハンドブックをご覧いただき自転車のルールやマナーを学習
- ③申請用紙に必要事項を記入し相武台まちづくりセンター団体窓口へ提出

- ・書類を確認後、2月2日以降にまちづくりセンターにて補助金を交付いたします。
(該当の方には電話又はメールにてご連絡いたします。)
- ・補助は1世帯1個までとなりますのでご了承ください。
- ・申請用紙は、下記のQRコードからダウンロードいただくか、相武台まちづくりセンター団体窓口にて配架します。



相武台BBQ

申請方法や申請用紙等
詳しくはこちらから



大切な命をまもりたい

主催 南区安全・安心まちづくり推進協議会相武台支部

お問い合わせ 相模原市南区新磯野4-1-3

☎046-254-3755 平日 9:00～12:00、13:00～17:00